

浄化槽設置補助金制度のご案内（姫路市）

姫路市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽設置に補助金を交付しています。

補助対象

個別処理区域において、住居に浄化槽を設置しようとする方

個別処理区域：下水道等の集合処理が予定されていない区域

詳細は問い合わせ先にご確認ください

住居：総延べ床面積の1/2以上の住居部分を有し、
現に居住の用に供し、又は供する予定である建物

提出期限

交付申請：令和 7 年 1 2 月 2 6 日（工事着工前）
（予算がなくなり次第終了）

予算：単独処理浄化槽又はくみ取り槽からの転換等（4 5 0 万円）
合併処理浄化槽の更新等（3 0 0 万円）

実績報告：完了後1箇月又は令和 8 年 3 月 3 1 日のいずれか早い日

補助金限度額

人槽	補助金限度額
5 人槽	5 0 0 , 0 0 0 円
7 人槽	7 0 0 , 0 0 0 円
1 0 人槽	1 , 0 0 0 , 0 0 0 円
1 1 ～ 5 0 人槽	人槽に 1 0 0 , 0 0 0 円を乗じた額 ただし、2 , 0 0 0 , 0 0 0 円を上限

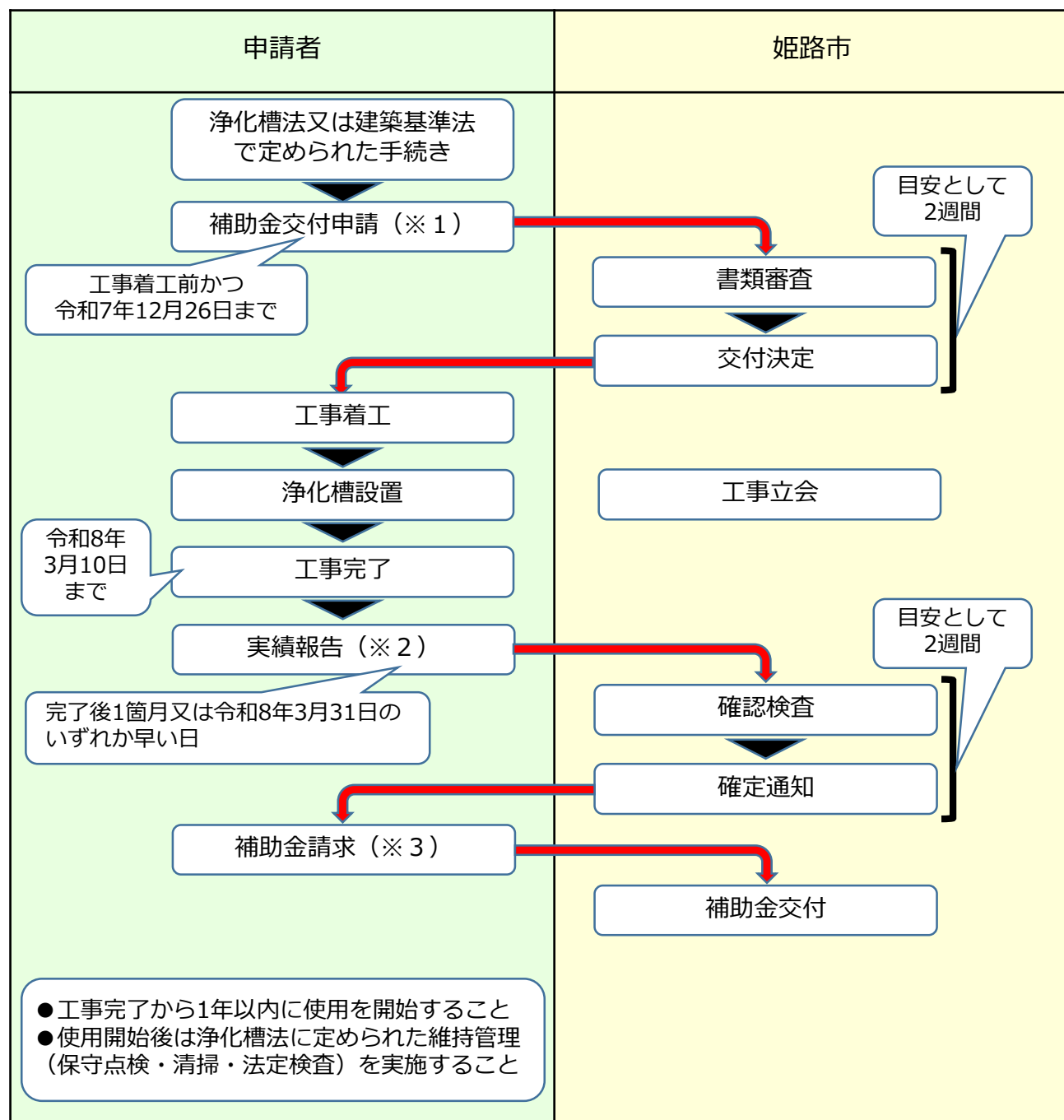


次のいずれかに該当する人は、**補助対象外** です

- 浄化槽法又は建築基準法で定められた手続を行わずに浄化槽を設置する人
- 令和 8 年 3 月 1 0 日までに浄化槽を設置できない人
- 住宅を借りている人で、浄化槽の設置について賃貸人の承諾が得られない人
- 暴力団、暴力団員等

問い合わせ先 姫路市 農林水産環境局 環境政策室
TEL 079-221-2466 FAX 079-221-2469
E-mail kankyoho@city.himeji.lg.jp

補助金申請の手続きの流れ



必要な書類[様式は姫路市の公式ウェブサイト（※ 4）からダウンロードしてください]

※ 1 補助金交付申請書

添付書類（建築基準法に基づく確認済証の写し又は審査期間を経過した浄化槽設置届出書の写し、住宅等の平面図及び浄化槽の配置図、補助金に係る事業の見積書、住民票の写し、居住の用に供する建物であることの確認書、生活排水処理方法に関する報告書、他の補助金等に関する報告書、浄化槽の設置場所の付近地図、浄化槽の構造図、保証登録証、登録浄化槽管理票（C票）、全国浄化槽推進市町村協議会の登録証、申請者の本人確認書類の写し、補強工事の判断）

※ 2 : 実績報告書

添付資料（領収書の写し、7条検査依頼書の写し、保守点検及び清掃に係る委託契約書の写し、設置工事の経過を示す書類、設置工事チェックリスト）

※ 3 : 補助金交付請求書

請求までに姫路市に相手方（債権者）登録申出書を提出してください。

※ 4 : 姫路市公式ウェブサイト 「浄化槽設置の補助」

<https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/0000002479.html>

